

Title	田久保忠衛君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1994
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.67, No.10 (1994. 10) ,p.150- 160
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19941028-0150

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

田久保忠衛君学位請求論文審査報告

田久保忠衛君の提出した学位請求論文『「チャイナ・カード」論の展開とその考察——ニクソン対中政策を中心として』は、一九七〇年代初頭、リチャード・ニクソン大統領の時期の米国の外交政策、ことにその対中国政策を多角的に分析検討し、それを世界政治の文脈の中に位置づけようとした労作である。その構成は次の通りである。

はじめに

第一章 訪中発表までの軌跡

第一節 準備された意外性

第二節 外交上のシグナル

第三節 「ベトナム後のアジア」

第四節 動機と出会い

第五節 対中政策「メモランダム」

第六節 「ニクソン・ドクトリン」と具体策

第二章 視点の相違

第一節 沖繩の「核抜き」

第二節 対中外交の一環

第三節 意図的なマクマホン法違反
第四節 頭越し発表

第三章 現実主義者と国際政治

第一節 冷戦の闘士

第二節 中国への目覚め

第三節 広がる視野

第四節 マッカーシーとの差

第四章 戦略的思考

第一節 ベトナム解決を

第二節 リンケージ論

第三節 「チャイナ・カード」

第四節 替否両論と展開

第五章 真意と時代的背景

第一節 公式見解

第二節 複雑な狙い

第三節 バランス・オブ・パワー

第四節 デタントの構築

おわりに

田久保君の本論文は、近年におけるニクソン元大統領とニクソン外交の再評価の文脈の中で、とりわけ日本と重大な関係のある米中関係について、ニクソン大統領の外交がどのような意味を有していたかという問題意識から出発している。そこから

進んで著者が取り扱った個別の問題は以下のようなものである。第一はニクソンの中国観の形成である。第二は外交政策決定過程の問題であり、ことにニクソン大統領とキッシンジャー補佐官との関係である。第三はいわゆるリンケージ論の適用問題とその発展した形態としての「チャイナ・カード」論をめぐる検討である。第四は勢力均衡政策とデタントの理解をめぐる問題であり、第五はニクソンの対中政策と国際情勢との関連である。一九七〇年代前半の米国外交の公文書資料が情報公開法に定める規則によって公開されるまでにはまだ若干の期日を要する。このため著者は、本論文の分析にあたって主としてニクソン政権関係者の回顧録、当時の議会資料を広範に活用している。また一九八六年から徐々に公開されつつあるニクソン大統領ならびに大統領府の文書資料 (Nixon Presidential Materials Project) を利用した最新の研究も参照している。さらに、ニクソン政権当時の、ワシントンその他の地において外交記者として関係者に取材した体験も、間接的ではあるが本論文の議論に生かされている。これらが本論文の特色であるといえよう。

第一章では全世界を震撼させた一九七一年七月のニクソン大統領の訪中発表とそれまでの経緯が検討されている。一般の感想とは異なり、この訪中発表はニクソン自身の言葉によれば「公然と準備された意外性」であった。中国に対する一九六九年二月以来の、緻密かつ断固として外交上のシグナルが存在し、それが実を結んだのが、この訪中発表であったとされている。

ところで、米中関係改善に関する考えをニクソン自身が公にした最初の機会は、雑誌『フォーリン・アフェアーズ』一九六七年秋季号に書かれた「ヴェトナム後のアジア」と題する論文であった。それには、長期的視野からすれば中国を国際的に孤立させてはならないとの主張、将来、国際社会の秩序維持に関する米国の役割が限定的とならざるを得ないこと、米国に安全保障を期待することの前提としての同盟国の自助努力の強調、ならびにアジア諸国からの米地上軍の漸次撤退と核の傘の保障の提供が謳われていた。一九六九年七月に発表されるニクソン・ドクトリンの原型はすでにここに明らかであったのである。

ニクソンに「ヴェトナム後のアジア」を書かせた理由は、何ととっても一九六七年のアジア旅行で得た、次のような印象であった。すなわちアジア諸国の指導者たちは米国の対中政策の変化を予感し、ヴェトナム戦争終結後に自由諸国が生存できるような永続する平和をアジアで確立する機会が少しでもあるとするならば、米中間の何か新しい、直接接触が必要だという見解をニクソンに示したのである。このことが契機となって、勢力均衡のためには従来の政策を変更して、共産圏諸国とも手を結ぶ必要を痛感したという。

さて、一九六八年一月の大統領選挙で当選したニクソンは早速人事に取りかかったが、そこではじめてヘンリー・キッシンジャーと出会うことになる。その際、キッシンジャーがニクソンに手交したアジア政策に関するメモがあった。そのメモは

多くのアジア専門家が加わって作成したもので、新政権のアジア政策に対して、中国の対外軍事介入の阻止という従来の方針の他に、米中関係の改善を提言していた。しかし、このメモは関係改善を提唱したことでは確かに画期的であったけれども、あくまで関係改善そのものを目的とし、地政学的な配慮を依然欠いていた。

ニクソン大統領が Guam 島において同行記者団に非公式に語った発言、すなわちニクソン・ドクトリンは、中国にとっては米国の政策の大きな転換の始まりとして認識された。その後、一九七〇年二月の外交教書においてはじめて包括的な形で米中関係改善への意向が示唆されたが、北京は直ちにこれに反応した。この時点から約一年半あまり、米中間では、中国に拘留中の神父の釈放からはじまって、米国人の旅行制限の撤廃、パキスタン、ルーマニアを通じる情報連絡回路の確保、米国の卓球チームの中国訪問などのサインのやり取りが続き、最終的にキッシンジャーの隠密裏の訪中（七一年七月）による米中予備会談の実施、大統領の訪中発表という経過をたどることになる。この訪中発表にいたる過程で、大統領とキッシンジャー補佐官の他に、計画の骨格を承知していたのは、キッシンジャーの部下のウィンストン・ロードと、最初の秘密訪問の際に事前に通知された国務長官だけであり、徹底的に秘密が守られた。それは米中両国に存在した関係改善に反対する勢力に、交渉阻止のいかなる口実も与えないために必要なことであつたと著者はこ

の秘密交渉を評価している。

第二章では、米中関係改善のシグナルが頻繁に交わされていた時期に、並行して進行していた日米関係の当時の最重要課題であつた沖繩返還交渉を、日米関係の視点ではなく、より広い国際政治の文脈の中で検討している。結論的に言えば、沖繩返還に際して米国政府が日本に対して「核抜き」を認めたことの米中関係に対する意義を明らかにするのが本章の眼目である。

当時日本政府においては、沖繩返還が米中和解の一つのシグナルになるなどと言った観察は皆無であり、日米二国間関係がアジアの国際政治、ひいては世界政治に連なる文脈の中で操作されているといった受けとめかたは完全に欠落していた。言うまでもなく、沖繩の「核抜き本土並」返還は当時の佐藤内閣にとっては政権の命運を賭けた課題となっていた。しかしニクソン政権はより広い視野からこの交渉を捉え、一九七一年一〇月の上下両院の外交委員会での公聴会で、沖繩からの核兵器撤去の事実に関して明確に「イエス」とロジャース国務長官をして証言させている。これは一九五四年制定のマクマホン法に定める、核兵器に関する設計・生産・利用に関する秘密遵守義務を無視した行為であつた。ニクソン政権が意図的なマクマホン法違反をもあえて行つたことの含意は、明らかに米中関係改善へ向けての強いシグナルであつた。なぜなら沖繩の核兵器はもっぱら中国に対する抑止力の一環として展開配備されていたからである。

著者は続けて、ニクソン訪中の発表が日本政府に十分な時間的余裕をもって通報されなかった、いわゆる「頭越し発表」の問題に触れている。結論的に言えば、大国間の交渉が二国間の日常的な関係を越えて操作されることがしばしばあり得ることについて、米政府のそうした行為を批判するよりも、日本にこの種の事態に対する心理的準備なり感受性が決定的に欠けていたことの問題性を著者は強調している。

第三章ではニクソンの政治家としての閥歴が綿密に跡づけられ、彼の外交問題に対する思想の形成が検討されている。彼は一九四八年に若手の下院議員として手がけたアルジャー・ヒス事件を契機として「反共の闘士」として名を挙げた。しかし実際には極めてバランス感覚の優れた政治家であり、その反共姿勢はともかく、激烈な演説などは、むしろ選挙区や党内情勢によって解釈した方がよいような場面も多い。そうした意味で、現実感覚のない単なるデマゴグに近かったマッカーシー上院議員に比べれば、ニクソンははるかに現実的な政治家であった。ニクソンが中国に関心を抱いたのは、一九五〇年に上院議員となった頃からである。彼は民主党、ことにアチソン國務長官のアジア政策や朝鮮戦争政策を非難し、一九五二年の大統領選挙ではアイゼンハワーのランニングメイトとして副大統領に当選した。翌年副大統領としてアジア諸国を訪問するが、この頃までに盲目的な国府支持といった態度は影を潜めている。もとより中国を宥和するような発言はないが、中国のアジアにおけ

る存在の大きさを改めて認識するようになる。副大統領としてのニクソンは、アイゼンハワー派と保守派の間に身をおいて両者の仲介役をつとめることになるが、政府の中で外交政策に関する発言では、すでに国益中心の発想から、中国との貿易拡大による対中影響力の確保や、さらにそうした施策を通じて中国とソ連の間に摩擦を生じさせることなどを提唱していた。ともあれ、すでにニクソンはアイゼンハワー政権の中で、米中軍事対決のテストケースであった金門・馬祖危機を体験して鍛えられ、また中ソ対立の洞察などにみられるように、単純な反共右派の政治家とは一線を画す存在となっていた。

第四章と第五章は、本論文の中核である。第四章においては、まずニクソン大統領の「ヴェトナム問題の解決に向けての中ソ両国に対する布石と北ヴェトナムへの対処が論じられる。次に「リンケージ論」が検討される。それは、ことに米国の対ソ関係の前進について、厳密な相互主義にたち、お互いに自制し、責任ある態度の中で関係を拡大し、そして超大国間関係の進展は、実際に幅広い分野で行われるべきであり、問題を個別の分野に分けることはソ連の拡張主義を利するという考え方であった。こうした方針はニクソン政権によって徹底的に追求されることになってくる。さらにこの方針は中国との関係においても追求され、両軍事大国から援助を受けていた北ヴェトナムに対しては、大変な心理的圧力を構成することになった。

さて「チャイナ・カード」論とは、中国との関係改善を切り

札に使って、第三国との関係で優位に立とうとすることである。ところがこの言葉はニクソン政権時代に使われてはおらず、むしろデータントが崩壊し、ソ連との緊張が徐々に高まったカーター政権時代によく使われようになった。それは米中が共同してソ連に対抗する政策の文脈のなかで理解されるようになったのである。そしてチャイナ・カード論噴出を引き起こす、ソ連の一九七四年以降の拡張行動の例が詳細に検討されている。

チャイナ・カード論、すなわち米中関係がソ連に対して持つ影響力については、ほぼ三つの評価と判断がある。その第一は衝撃は少ないというもので、米中関係の改善はほとんどソ連に対して影響を与えていないので、したがって米ソ関係を改善するために米中関係を改善するのは無駄だとする意見である。第二は米中関係改善がソ連に対して大きな影響を持つと考えるものであり、米中関係を密接にすることでソ連との交渉を有利に運べると考える意見と、米国が中ソ両国に対して公平な関係を維持することで両国との関係を米国に有利にすることができるとする意見に分かれる。第三は米中接近がソ連に大きな衝撃を与えると考ええる点では前者と同じであるが、そうであればこそ米中関係を第三国との関係に利用すべきでないとする意見である。

結論的に言えば、米国はカーター政権時の一九七九年一月に米中国交を正式に樹立したが、その前年には日中平和友好条約と日米安全保障条約が締結されていたので、それを契機に、ア

ジア太平洋には一挙にワシントン・東京・北京枢軸という反ソ包囲網が成立した。それはきわめて赤裸々なチャイナ・カードの行使であったといえる。しかしニクソン政権は、前記の区分で言えば第二の後段、すなわち米中関係が大きな影響をソ連に与えることを重々承知の上、なお米国が自制して中ソに公平な関係を維持することで、両国との関係を有利に進めようという判断で政策を遂行していた。それがカーター政権期においては、ソ連の露骨な拡張主義に対抗して、米国が一九七四年以降チャイナ・カードをあからさまに切ることになるのである。こうした意味で、一九七〇年代初頭の米中接近は、何よりも米中ソ三国の新しい権力政治ゲームの始まりを画すものであった。

著者は加えて、一九七八年以降のアジアにおける覇権(ソ連・ヴェトナム)と反覇権連合の形成(中国・米中・日本)が一九七九年の中越紛争を導く経緯を詳細に跡づけ、またしても日本が、日中平和友好条約の戦略的な意味を自覚することなく、無意識のうちにアジアの権力政治ゲームに入り、かつある種の危険を加速させたことを冷静に分析している。

第五章で著者は、ニクソン政権期の米中接近をソ連との関係ならびにヴェトナム戦争との関係から検討している。米国は対中接近を進めるに際して、公式には北京との実際的な関係の改善が米国の国益にかなない、アジアと世界の平和につながるとし、ソ連との関係に米中関係を使わないと謳っていた。しかしニクソン政権当時、ヴェトナム戦争を別としても、ソ連が決して米

国にとって真に友好的であったわけではなく、キューバにおける原子力潜水艦基地の建設にみられるように、米ソ関係も心からなる信頼感を抱けるような性格のものではなかった。

そして米中接近には、著者によれば公式の見解とは別に明確な地政学的発想が存在した。一九七二年二月のニクソン訪中は一九五四年のジュネーヴ会議で、ダレス國務長官が周恩来と握手を拒否して以来、はじめて中国首相と米國大統領が握手する機会となった。そこでの議題はすべて地政学的な問題であり、中国にとって米國が脅威なのかソ連が脅威なのかという問題をもっぱらニクソンが毛沢東と周恩来に問いかけるものであった。中国首脳はニクソンの見解を理解し、中国の利益のために米國を戦略的に利用することに決し、ここに両者の利害が一致することになる。まことに孤掌鳴る能わずである。しかしながらすでに触れたように、ニクソン政権のチャイナ・カードの利用はよく自制されたものであり、ソ連とは戦略兵器制限条約などを調印して軍備コントロールの実をあげ、常に中ソ兩國に緊張緩和のイニシアティブをとることで兩國との建設的な関係の前進をめざしていた。

ともあれ、こうして生じた一九七一年から七二年にかけての國際政治の変動は、米中ソ三國間において、米中間の緊張緩和によって、ソ連が一夜にして二正面戦争の脅威という問題を抱えたことを意味し、またこの変化は中国が望んだからこそ生じたものであった。言うまでもなく、その背景には武力衝突にま

で発展した深刻な中ソ対立が存在した。

ヴェトナム和平をめぐることは、こうした米中ソ三國間関係の変化が北ヴェトナムの孤立化をもたらすこととなった。一九七二年二月のニクソン訪中の後、北ヴェトナムは和平交渉において強硬な姿勢を続け、さらに軍事的大攻勢（イースター攻勢）を南ヴェトナムで開始した。北ヴェトナムに対して、ニクソン政権はハノイ、ハイフォンの機雷封鎖に應ずるが、これによって五月に予定されていた米ソ首脳会談が中止されることはなかった。それは首脳会談をキャンセルすれば、モスクワは米中にバランスが取れなくなり、他方中国も米ソ首脳会談が行われているときに、公然と北ヴェトナムを支援して、いままら米帝國主義を非難するわけにはいかなくなっていたのである。これらが一九七三年のパリ和平協定を導いた國際政治力学である。

さてニクソン退陣後、デタントは崩壊、米ソ関係は悪化の一途をたどる。それは必ずしもすべてが米國の責任ではないが、米國側の事情のみみれば、何といてもニクソンという政治力を失った米國にとって、デタントという複雑かつ微妙な権力政治ゲームを運営することがすこぶる困難になってしまったのである。少なくともニクソンをマッカーシーになぞらえたり、ウォーターゲート事件ですべてを否定するのは、皮相な解釈に過ぎるであろう。

以上が各章の概要であるが、本論文の評価されるべき点を以下に指摘したい。

一九八六年以降徐々にはじまったニクソン大統領ならびにその大統領府の関係文書の公開によって、米国では本格的なニクソン再評価の研究業績が出現しつつある。この論文はこうした米国における研究状況と軌を一にした、我が国におけるニクソン再評価の先駆的な研究である。そもそもニクソン政権やニクソン自身は、ことにその外交政策運営をめぐって、ヨーロッパにおいてきわめて高い評価を得ていた。しかしながら米国においては、ウォーターゲート事件の咎をもって、彼の業績を全否定する立場が有力であったことはよく知られている。今日ニクソン大統領の外交性策上の業績、さらには一九七〇年代前半の米国政治における連邦政府予算の軍事重視から福祉重視への劇的な転換などは、彼の政治的指導性を無視しては理解できない事態の展開であるとの認識が深まりつつある。

ニクソン政権の外交政策、ことにその対中政策を分析した本論文は、当事者の回顧録を多用しながらも、前述の資料状況の改善が可能にした新しい研究の成果を取り入れていることを指摘しておく必要がある。

次にこの論文における新たな発見としての、ニクソンの対中国態度の問題に言及しなければならない。言うまでもなくニクソンは、一九六〇年代末期に本格的に深刻化し、国境における武力衝突にまで発展した中ソ対立を巧みに利用して、米中接近という外交上の離れ業を演じた。しかし米中関係の改善が必要であるとの見解、すなわち莫大な人口を抱え、活力に満ちた中

国が国際社会において長く孤立を続けることはできないし、中国との関係改善は米国にとっても国際社会にとっても必要であるとする考え方は、実は彼の外交政策における初期の経歴を通じて一貫して抱かれていたものであった。

こうしたニクソンの対中国態度は、もとより友好親善のみを目的とするものではなく、一貫性のある戦略的思考を有するものであった。それは地政学的な配慮といってもよい。具体的には次のような思考である。

ニクソン政権に限らないが、アメリカ合衆国の外交政策には暗黙の戦略的前提がある。それはユーラシア大陸上において単一の覇権が成立することを阻止するということである。こうした勢力均衡的な配慮が存在することについて、アメリカ人自身論議されることを好まないことが多いし、まして政治家にとっては頭から否定することもある。この戦略的前提は、第二次世界大戦後においては、冷戦と呼ばれた米ソ対立の中で、ソ連およびそれと結ぶ勢力の覇権をいかなる形で阻止し、封じ込めていくかという挑戦を受けることになった。

それは西方世界においては、西ヨーロッパにおける同盟の形成とその強化を通じて追求されたが、東方世界においては日本を米国のアジア大陸の沿岸島嶼線防衛のかなめと位置づけながらも、他方で中国への対処を焦点の一つとした。一九四九年の中国革命の成功は、中国の向ソ一辺倒の態度のために、一挙に共産圏がアジアにまで拡大するものと米国政府によって受けと

められたが、米国政府はなお中ソ関係を楔を打ち込むことを止めなかった。それはトルーマン政権の初期の中国共産党への有和的な態度となつて現われ、朝鮮戦争を機に一举に中国封じ込めに転換した。しかし、その後のアイゼンハワー政権にあつても、中国に対してきびしい圧力を加えて、軍事的・経済的・政治的に徹底的に封じ込めたのは、むしろそれによつて中ソ関係を緊張させ、離間させようとしたためであつた。すなわち孤立した中国をソ連に徹底的に依存させることでソ連の負担を増大させ、かつ中ソの路線対立を深刻化させ、むしろソ連の側から中国との関係を清算させるように仕向けたのである。こうした目標の一貫性が米国政府には存在したのであり、それはニクソンが副大統領時代に切実に経験したことであつたのである。

アイゼンハワー政権を継いだ民主党政権は中ソ関係が本格的に悪化しつつあることが明らかになつたときに、中国封じ込めの一環として始めたヴェトナムへの軍事的コミットメントが、すでに簡単に引き返せないほどに深刻化しているという大いなる皮肉に直面することになつた。封じ込めの目標よりも、封じ込めのプロセスそのものが重視されるような、目的・手段間の倒錯が生じていたのである。

ヴェトナムにおける名譽ある和平を標榜して登場したニクソンは、こうした目的・手段間の倒錯を一举に清算し、さらに米国の外交政策の本来の前提に立ち返つて、まずヴェトナム和平のために地域紛争と大国間の紛争を切り離すことを目指し、

同時に世界政治の中での目的と手段の関連の中で、そして地政学的な見地から、中国との関係改善に動くのである。こうした意味において、彼の米中関係改善への意欲とその政策意図は、まことに一貫していたと言ふことができる。そのようなニクソンの一貫した対中態度は今日まで論じられてこなかつた側面であり、これを明らかにしたことは高く評価できよう。ニクソンはイデオロギー的に頑なな伝統的共和党右派の政治家でなく、その政治生活のなかで、ことに外交政策案件に関する行動では、むしろ東部の穩健な共和党国際主義者に近い思想を有する実践的な政治家であつたことはもつと強調されてよいことである。

第三に我々が言及しなければならないのは、米中ソの戦略的三国間関係に対する分析と考察である。

よく知られているように、大国間の核戦争にエスカレートするような事態を避けながら戦われなければならないのがヴェトナム戦争であつた。ヴェトナム戦争の名譽ある和平を公約して大統領となつたニクソンは、この戦争を大国の相互関係から切り離すことを目指し、そのためにも中ソ関係を楔を打ち込むという目標を同時に追求した。これを要するに、ニクソンの外交政策は、ソ連および中国との緊張緩和を開始し、その緊張緩和の主導権を絶えず米国側が握り、可能なかぎりソ連と中国との間を切り離すというものであつた。そしてこの政策を通じて米中ソ三国関係の安定を作り出すところに目標が置かれていた。

もとよりこうした政策の前提には戦争にまで発展しかねないほど深刻化した中ソ対立が存在した。本論文中に紹介されているように、ソ連が中国に対して核兵器による先制攻撃をかけた場合の米国の対応を明らかにするように、ソ連がたびたび米国政府に打診していたという事実は事態の深刻さを物語るものである。さらに、こうした政策はユーラシア大陸上に単独覇権の成立を阻止するという根本目的に十分に適用ものであった。そしてこの三国関係は、時に対立し時に協調する関係であると認識されていた。こうした三国関係の構造こそ、デタントと呼ばれるものであったのである。他方、このような三国間の関係が成立することが、ハノイにとって、悪夢のような心理的圧力となることは想像に難くなかった。これらの構想が米中接近・和解を通じて追求されたのである。

ところで、こうした構想を現実に進推してゆく過程では、中国の発言力が米国に対して不当に大きくならないための措置もあらかじめ講じられていた。それはソ連に対しても軍備管理交渉などのイニシアティブが取られたことに明らかである。これがデタントの本質である。キッシンジャーによればこの間の経緯は次のようになる。「相手側が互いに対立し合う可能性がある場合には、両者に対するわが国の選択の幅は、常に相手側同士の間より大きくしておかなければならない、と私は考えていた。わが国の外交が、過去二十年にもわたる重荷から解放されれば、いずれの共産大国も、ますます、わが国に対して建設的

な態度をとらざるをえなくなるはずだった。」

こうしたデタントのすべてを始めたのは、ニクソン政権が「チャイナ・カード」を切ったからであり、そのカードを米国が使うことを中国もまた欲したからであった。著者が以上に見た米中ソ三国の権力政治ゲームの新たな始まりを構造的に的確に把握して提示したことは、この種パワーゲームの分析においてとかく明晰を欠くわが国の研究水準を著しく高めたと言えるだろう。

第四に論議すべき点として、ニクソン大統領とキッシンジャー国家安全保障問題担当大統領補佐官との関係を挙げねばならない。今日までの通説に従えば、ニクソンとキッシンジャーの両者の外交政策をめぐる関係はほぼ一体であり、それはウィルソン大統領とハウス大佐、ローズヴェルト大統領とホプキンスの関係よりもさらに密接なものであったとするものである。

しかしながらその一体性は認めつつも、著者はどちらに外交政策指導のリーダーシップが存在したかという点については、圧倒的にニクソンであったと結論付けている。キッシンジャーは、あくまで大統領の全般指導のもとに、政策選択肢を検討して準備し、また外交交渉を実践した。ニクソンの機を見るに敏な洞察力や果断な決断力、そして何よりも内外政にわたる総合的な政治力なしには、この政権の外交政策の遂行はなかったとするのである。

ニクソン政権が緒を付けたデタントは、一九七〇年代半ば以

降のソ連の拡張主義によって急速に崩壊する。それは一九七五年のサイゴン陥落あたりから激しくなり、アフリカに対するキューバ兵・東独兵を使った一連の代理介入の動きや、さらに一九七九年のアフガニスタン侵攻によって最高潮に達し、デタントは崩壊することになる。一八七一年以降のビスマルクの同盟政策が、蜘蛛の巣のような同盟の複雑さ故に、ビスマルクの亡き後の凡庸な政治指導では運営できなくなって破局を迎えたことを、キッシンジャーはかつて、まさにビスマルクの偉大さそのものがドイツの将来を抵当に入れたと表現したことがあった。ニクソンとキッシンジャーが追求したデタントは、そのテーマが卓越していたがために、ウォーターゲート事件によってニクソンという政治力が欠けたとき、デタントを継続して運営することのできる米国側の条件が失われたのである。このようにみると、やはりニクソンの存在は決定的であったのである。

さて、以上みてきたように、本論文には新たな発見や洞察に富む解釈が数多く存在し、それがこの問題についてのわが国の研究水準を大きく向上させたことは疑問の余地がない。しかし、それにもかかわらず、いくつかの問題点が存在しないわけではない。

たとえば、デタントの把握の仕方について、我々は著者と意見を異にするものである。著者は、一九二〇年代からしばしばみることのできるソ連側からのイニシアティブによる「平和共存」、ないし米ソ間の緊張が緩和した時代や時期を一般的にデタ

ントと表現することにこだわっていないけれども、そこにはやはり問題があると言わざるを得ない。デタントはあくまでニクソン政権が新たな米ソ中三国間関係の安定を目指した秩序構想として、換言すれば固有名詞として理解されるべきであるだろう。そうでなければ、心からなる協調 (rapprochement) にまで到達しないことは明らかであるけれども、さりとて戦術的協力ないし調整 (accommodation) よりももう少し踏み込んだ関係という、勢力均衡外交におけるデタントの微妙な意味合いが閑却されることになりかねないからである。

いまひとつ指摘されなければならないのは、本論文が既存のニクソン外交の研究との関連の中で必ずしも十分に位置付けられているとはいえないことである。このことは著者が最近の研究を十分に参照していないことではないが、著者の見解がレイモンド・L・ガソフの研究 (Raymond L. Garthoff, *Detente and Confrontation: American-Soviet Relations from Nixon to Reagan*, Brookings, 1985)、『ロビン・S・リトフクの研究 (Robert S. Litwak, *Detente and the Nixon Doctrine: American Foreign Policy and the Pursuit of Stability, 1969-1976*, Cambridge University Press, 1984)』ステファン・アンブローズの研究 (Stephen Ambrose, *Nixon: The Triumph of a Politician*, Simon and Shuster, 1989) などとの対比において記述されていれば、本論文の独自性をより鮮明に訴えることができたものと思われる。

こうした点が指摘されるにせよ、田久保君の論文が、これまでも必ずしも十分な学問的関心が払われてこなかった一九七〇年代前半の米国の対中外交政策と米中ソ三国の戦略的關係に、明確な構造的枠組みのもとで、国際政治の動態に着目しつつ、透徹した分析を加えた研究であることは明らかである。その意味で、本論文の学術的価値は高く評価されてよい。我々は、田久保忠衛君に博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与することが適当であると考える。

一九九四年三月四日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	小此木政夫
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	太田俊太郎
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	池井 優

小野修三君学位請求論文審査報告

本報告は、小野修三君が提出した学位請求論文『公私協働の発端——大正期社会行政史研究——』に関する審査報告書である。内容に関する評価に入るまえに、本研究の構成を明らかにしておく。

序 章 課題と方法

第一章 濟世顧問制度と笠井信一

第二章 小河滋次郎と救済事業研究会

第三章 方面委員制度の誕生前後

第四章 方面委員制度の導入——大正期横浜市政の側面

補 章 一つの公私論——福祉における国家以前と国家以後

なお第一章から補章にいたる五章は、それぞれ数節に分けられ、各節には小題がつけられているが、煩瑣にわたるきらいがあるので、本報告書では、あえて割愛した。

石田雄教授はその著書『日本の政治と言葉』（東京大学出版会、一九八九年）において、「政治のなかの言葉とその意味」を追求し、「言葉が人間を支配するのは、その意味が一義的でないと